

コオロギの被告人質問

裁判官：コオロギさん、前に出なさい。では、これから弁護人があなたに質問しますからよく聞いて答えて下さい。

弁護人：今回、あなたは、アリに対する強盗罪で起訴されていますが、あなたは、なぜアリの店の金を奪おうとしたのですか。

コオロギ：キリギリスに、「言う通りにしなかったら娘を殺す」と脅されたからです。

弁護人：キリギリスは、あなたに対して何をしろと脅したのですか？

コオロギ：「アリの店に行って、拳銃を突き付けてアリを脅して金を取ってこい」、「言うとおりにしなければ娘を殺す」と私を脅しました。

弁護人：その時の状況についてももう少し詳しく教えて下さい。

コオロギ：キリギリスとは、もともと仕事で何回か顔を合わせる程度の知り合いだったのですが、平成18年4月4日の夜、私が仕事から帰って家でくつろいでいると、キリギリスがいきなり家に来たのです。妻は、友人と食事に出かけていたので、家には娘と私しかいませんでした。なんの用かと思い、中に入れて、しばらく雑談をしていると、「お前、アリの家に行って、金を盗ってきてくれないか。」と言い出したのです。

弁護人：それで？

コオロギ：私は、いきなりキリギリスが何を言い出したかと思い、「どういうことですか？」と聞くと、「俺は前からあいつが気に入らないんだ。こそこそ金ばかり貯めて、とにかくけちなんだ。しかも、ちょっと俺が仕事をさぼったからって俺を首にした。その仕返しをしたい。」と言うのです。私はますます訳が分からなくなって「言っている意味が分かりません。」と言いました。すると、キリギリスは、ポケットから拳銃を取り出して「これでアリを脅して金をとればいいんだ。簡単だよ」と言ったのです。

弁護人：それであなたはキリギリスの言うとおりにしたのですか？

コオロギ：いいえ、私はその場で断りました。拳銃で脅して金を取るなんて絶対に許されないことだし、私自身アリに対して何も恨みも持っていませんでしたから、とてもできないとはっきりと断りました。すると、キリギリスは、いきなり、側にいた私の娘を自分の側に引き寄せて娘の耳の上あたりに拳銃を突き付けて「お前の意見なん

か聞いてるんじゃないんだ、やれっていつてるんだよ、言うとおりにしなかったら今すぐこの娘の殺すぞ」と脅したのです。娘はまだ4歳で、いきなりギリギリスに掴まれ身動きができなくなって、大声で泣き出しました。すると、ギリギリスは、さらに娘の腕を強く掴んで「うるせー、だまれ」とドスのきいた声で娘を怒鳴りつけたのです。

弁護士：それであなたはギリギリスの言うとおりにしたのですか。

コオロギ：はい。娘を助けるためにはそれしかないと思って・・・。

弁護士：ギリギリスは、拳銃でアリを脅せといましたが、その拳銃はどう手に入れたのですか？

コオロギ：その場でギリギリスがジャケットの内側からもう1つ拳銃を取り出して、私に渡しました。

弁護士：ギリギリスは2丁拳銃を持っていたのですか？

コオロギ：はい、そうです。

弁護士：ギリギリスから拳銃を渡されて、あなたは、アリの店に行って、本件犯行に及んだのですか？

コオロギ：はい、そうです。

弁護士：アリの店に行く途中に、警察に通報するとか、誰かに助けを求めるとか、そういうことは考えなかったのですか？

コオロギ：もちろん考えました。でも、ギリギリスは、私が家を出るとき、「もし、警察なんかに通報したら、娘は即座に殺すからな」と釘を刺されていたのです。

弁護士：警察に通報すれば、娘が殺されてしまうと思って、警察には言わなかったのですか？

コオロギ：そうです。ギリギリスは、3年くらい前まで刑務所に入っていたという噂があって、ただでさえ、私は怖い人だと思っていました。そういう人が2丁も拳銃を持って、しかも私の娘の頭に実際に拳銃を当てて私を脅すのですから、私は、警察に通報すれば、絶対に娘は殺されてしまうと思いました。

弁護士：なるほどそうですか。ギリギリスは刑務所に入っていたという噂もあったのです

か？

コオロギ：はい。それが本当かどうかギリギリに確かめたことはありませんが、あいつは  
きれると何をするか分からない、などの噂はよくありました。

弁護士：他にもギリギリは何か言っていましたか。

コオロギ：あと、見張りをつけるから警察に通報したってすぐ分かるんだからな。とも言わ  
れました。

弁護士：そうですか。そうすると、あなたとしては、娘の命を守るためにやむを得ずアリの  
店に行ってアリを脅して金を取ったということですね。

コオロギ：はい、そうです。そうしなければ、私の娘は絶対に殺されていたと思います。

弁護士：アリに対して実際に拳銃は撃ちましたか？

コオロギ：いいえ、撃ってません。

弁護士：アリはすぐに金を出したのですか？

コオロギ：はい、私が銃を向けると、「すぐに金を出すから」と言ってすぐに金を出して私  
に渡しました。

弁護士：アリがすぐに金を出さなかったら、あなたは銃を発砲するつもりはありました  
か？

コオロギ：いいえ、あくまでも拳銃はアリを脅すためだけに使うつもりで、発砲するつも  
りもありませんでしたし、実際、私は、今まで銃を触ったことさえありませんでした  
から、とても怖くて撃てなかったと思います。

弁護士：それで、あなたは、その金を全部ギリギリに渡したのですか？

コオロギ：はい、全部渡しました。

弁護士：1円も自分では取ってないのですね。

コオロギ：はい、取ってません。

弁護士：今、アリに対してはどう思っていますか？

コオロギ：全て悪いのはギリギリスであって、私も被害者だと思っていますが、やはり、アリに対しても申し訳なかったと思っています。

弁護人：アリに対してはいくらかお金を弁償しましたか。

コオロギ：はい、30万円を渡しました。私は家族もいますし、収入も少ないので、預金が全くなく、それが精一杯でした。しかも今回逮捕されたせいで、仕事も首になってしまって、これからの家族の生活を考えると、とてもそれ以上は払えないのです。

弁護人：あなたは、今まで、このような犯罪を起こしたことはありますか？

コオロギ：いいえ。私は、交通違反さえしたことがありません。今まで本当にまじめに生きてきました。

弁護人：以上です。

裁判官：では、検察官どうぞ。

検察官：では、検察官からお聞きします。あなたは、ギリギリスに脅されたというけれど、娘を殺すと脅すのは立派な犯罪ですよ。あなたは、なぜ、それをすぐに警察に通報しなかったんですか。あなたは、いったんギリギリスのもとを離れて1人でアリの店に向かったんですよ。いつでも警察に通報することはできたでしょう。

コオロギ：だから、先ほども言いましたように警察に言ったらすぐに娘を殺すと言われていたので、警察に通報できなかったのです。

検察官：そんなこと言ったって、例えば、誘拐犯人だってみんな警察に言ったら人質を殺すと言いますが、被害者の方は皆さん警察に通報しますよ。警察に通報したとたんそのことがギリギリスにばれるわけではないでしょう。

コオロギ：でも、見張りがいると言われていたんです。

検察官：あなたが外に出た時、見張りのような人はいましたか？

コオロギ：いませんでした。

検察官：見張りがいるなんてギリギリスのはったりでしょう。そう思わなかったんですか？

コオロギ：そんなこと言われても……。そんな冷静なこと、とても考えられません。私は、

娘がギリギリに銃を突きつけられて大泣きしている姿を実際に目にして、本当に気が動転してしまったのです。娘を助けるには、言うとおりにしなければ、とってしまったのです。

検察官：よく冷静に考えて、アリを脅す以外にも娘さんの命を助ける方法があったと思いませんか？

コオロギ：今、冷静に考えれば、警察に通報すればよかったと思います。でも、その時の状況ではとてもできませんでした。仕方なかったと思います。

検察官：あと、あなたは、アリからいくらの金を受け取ったのですか？

コオロギ：多分、70万円くらいだったと思います。

検察官：店のレジにそんなにあったのですか？

コオロギ：いいえ、最初レジから20万円くらい出してきたのですが、私は、ギリギリから店の奥に金庫があるから、そこから金を出させろと命令されていたので、言われたとおりに金庫からも金を出せと言いました。

検察官：あなたは、ギリギリから最低でもいくら盗ってこいとか指示されていたか？

コオロギ：いいえ。そのような指示は受けませんでした。

検察官：あなたは、ギリギリに脅されていたのだから、とりあえずレジの金だけを取って、ギリギリにこれで全部だったと言えよよかったのではないですか？そこまでして金を取るなんて、あなた自身も金が欲しかったんじゃないですか？

コオロギ：とんでもありません。私は金が少なすぎてまたギリギリに脅されるのが怖かったので、言われたとおりにしただけです。ギリギリにうそをつくななんて考えることはとても思いつくほど冷静ではありませんでした。

検察官：まあ、いいでしょう。以上です。